
[illegible]

川路地区

通所型サービスB事業ほほえみ会

川路地区通所型サービスB事業

代表 木下 悦子

今村 睦子

清水 直子

1

川路地区の紹介

2

川路地区の紹介

3

- ・ 天竜川沿いの風光明媚な景観と広々とした生活環境が特徴。
- ・ 国道151号沿いの緩やかな河岸段丘の大地には田畑、住宅、工業団地などがほどよく分布。
- ・ 地区住民は観光資源を守りながら、自治共助の意識を胸に人口減少が叫ばれる時代の中で、移住定住者は増加傾向。
- ・ 「まちづくり」のため、伍組（ごくみ＝組合）を通じた新旧住民の助け合いにより地区の活性化を進めている。

川路地区の紹介

4

川路居住憲章

私たち川路に暮らす住民は、多くの先人たちが幾多の困難を乗り越えて守ってきたこの土地を大切に受け継ぎ、「豊かで活力ある安全安心な川路」をつくり、未来へとつなぐため、住民としての責務を果たします。

憲章1 つながり、相互扶助の精神を大切にします。

憲章2 「住民全体の財産」をみんなで守ります。

憲章3 地域の担い手づくりを進めます。

川路地区の概要（令和3年10月末時点）

■ 総人口	1, 9 7 8 人
■ 高齢者数	7 8 0 人
■ 高齢化率	3 9 . 4 %

通所型サービスB事業について

- ・ 地域の集会施設等で住民が主体となって行う介護予防教室。

運 営：地区公民館等を会場とし、社協が企画する介護予防サポーター養成講座を受講した地域住民の運営により実施する。

対象者：要支援者または基本チェックリストにより事業対象者と地域包括支援センターが認めた者。

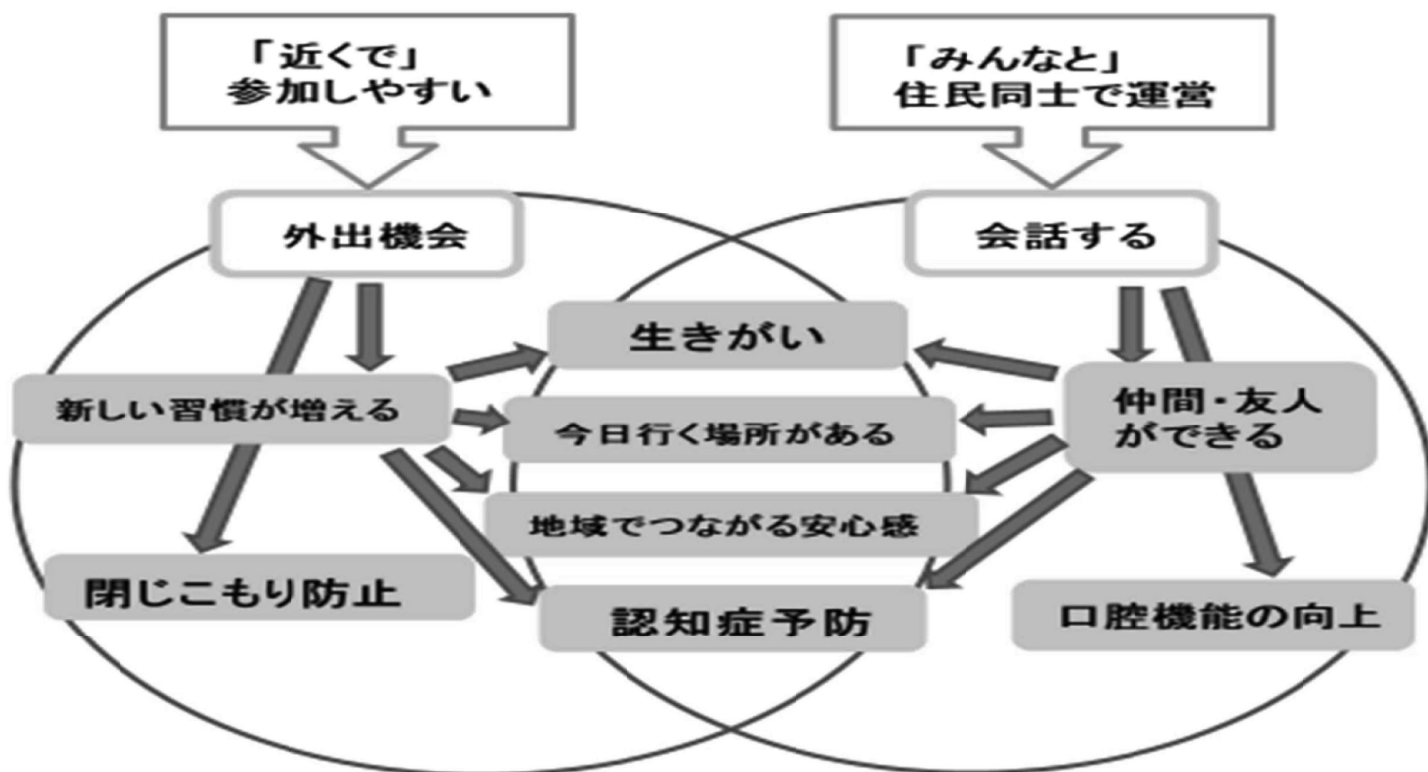
内 容：健康状態の把握、運動を中心にゲームやレクリエーションを行う。
年2回体力測定を実施し、効果判定を行う。（握力、5m歩行等）

体力測定の様子



握力測定

5m歩行



通所型サービスB事業の立ち上げ経過

- ・運営者3名がサロンあやめの立ち上げメンバーであり、高齢者の楽しみ
の場、集まることができる場所を作ることが法人設立の目的の一つだった。
- ・地域の方が気軽に立ち寄れる場所の確保はできたが、運営上事業として実
現ができなかった。



- ・地域包括支援センターとの相談の中で、通所B事業の内容が思いと重なるこ
とから、一人暮らしや家族がいても寂しい思いをしている方の交流の場、
要介護の状態になる前の予防として通所サービスB事業の立ち上げを検討。

通所型サービスB事業の立ち上げ経過

NPO法人あやめ理念

NPO法人あやめは多くの皆さんに支えられて誕生した発足の原点をしっかりと心に刻み、地域福祉の拠点として地域の人に愛され、信頼され、住み慣れた地域で最後までその人らしく住み続けられる地域づくりに貢献できる施設としての役割を果たしていく。

通所型サービスB事業の立ち上げ経過

- ・自治振興センター、地域包括支援センター、社協地域福祉課と複数回の打ち合わせを行い詳細について検討。
- ・令和2年からの実施を目標に、一緒にスタッフとしてお手伝いしていただける運営ボランティアを募集。
- ・令和2年5月開催を検討していたがコロナ禍となり延期。



通所型サービスB事業の立ち上げ経過

- ・コロナ感染予防を徹底し9月24日（木）開催。

内容：血圧、体温測定から、手遊びや簡単なゲームなど参加者の負担にならない程度の交流を実施。

参加者だけでなく運営者も一緒になって楽しめる内容で開催。

参加者から・・・

「また来たい」、「楽しかった、次の開催も楽しみ」といった声があがった。

現在の活動の様子



会場についたら、血圧、体温を測定し
体調を確認します。

歌を歌いながら手遊び



現在の活動の様子



座ったままできる軽運動、ストレッチ。運営者と一緒に楽しみながら行います。



現在の活動の様子



座ったままできる軽運動、ストレッチ。運営者と一緒に楽しみながら行います。



～動画～

活動を通して

- ・ 運営者も楽しみながら実施することで参加者が楽しんでくれる、楽しみにしていてくれる。
- ・ 今後運営の担い手を若い世代に引き継いでいくことが必要。
- ・ 地区内の様々な方が関り、事業を実施していきたい。

ご清聴ありがとうございました。

事例発表②

鼎地区 健康福祉委員会

鼎地区健康福祉委員会の 事業紹介

令和 4 年 2 月
鼎地区健康福祉委員会

委員会活動の基本方針

人・暮らし・文化が潤う夢あるかなえ
－第4次 鼎地区基本構想・基本計画－
(2019~2030)



《誰もが豊かな心を持ち健康で生きがいを持てるまちづくり》

- ①いくつになっても身体機能をできるだけ維持し、健康で自立した生活を送ります。
- ②全世代が健康に関心を持つための地域活動を進めます。
- ③高齢者の知恵や経験を活かした地域活動、社会参加を進めます。
- ④高齢になっても、障害をもっても、住み慣れた地域で生活が続けられ、孤立させない環境を整えます。

鼎地区健康福祉委員会の主な取組

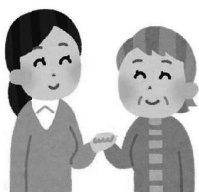
地区で集まる場や運動する機会づくり



各地区のふれあいサロン
各地区のいきいき教室
介護予防教室「かなえる会」
(通所型サービスB)



高齢者の社会参加（孤立をさせない）の推進



世代間交流事業・外出支援事業
敬老祝賀会の支援（地区ごと）
見守り活動や声掛けの実施

地区の関係団体などとの情報共有と整理

民生児童委員との情報交換
地域包括支援センター・社協との連携
ふれあい支援カード・住民支え合いマップの整理



コロナの影響で、従来の事業を行うのが難しく。
令和2年度は、手の届く範囲からのスタートに。

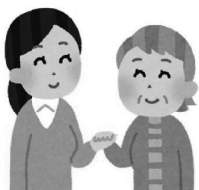
地区で集まる場や運動する機会づくり



各地区のふれあいサロン
各地区のいきいき教室
介護予防教室「かなえる会」
—(通所型サービスB)—



高齢者の社会参加（孤立をさせない）の推進



世代間交流事業・外出支援事業
敬老祝賀会の支援（地区ごと）
見守り活動や声掛けの実施

重点

地区の関係団体などとの情報共有と整理

民生児童委員との情報交換
地域包括支援センター・社協との連携
ふれあい支援カード・住民支え合いマップの整理



重点取組 住民支え合いマップ

もともとは、地域の災害対策における要援護者（高齢者など）への支援を目的とした「災害時助け合いマップ」

現在は、健康福祉の見回りを目的とした情報整理のツールとして使っています。



引用元：社協テキスト
「地域福祉活動の手引き」より

住民支え合いマップの再整備のきっかけ ～地域福祉課題検討会議の実施の流れで

● 県地区の地域福祉課題検討会議

- ・ 令和元年11月ごろから検討開始

⇒ 県の基本構想での検討とは別に、実際に携わる人（健康福祉委員・民生児童委員）から「地域福祉に関するアンケート調査」を実施

- ・ アンケート調査をもとに、課題認識を整理（令和2年3月）
その中で、比較的すぐ着手しやすい事項からやることに



令和2年度の重点取組として、

「住民支え合いマップの10地区の整備状況の確認と再整備」

アンケート意見（課題認識）として

- ・ 見守り対象の住まいの確認や次の役員への引継が大変
- ・ マップを災害時・非常時の見守りに役立てるよう地域内で広く共有できるようにした方がよい
- ・ 病院入ったとかケアマネが付いたとかが分かったと何度も訪問しなくてよくなる。

鼎地区の住民支え合いマップの昨年度当初の整備状況

●令和2年4月から各地区のマップの整備状況を確認しました。

- ・10地区中9地区で作成済（1地区は防災用として）
- ・地区によってはあまり情報を載せていない、防災訓練時に使っていないところもあり
- ・委員の交代時期ごとに更新しているところから、数年来更新していないところもありました。



●7月以降から、各支部で一度更新・作成を行うことにしました。（以降は、定期的に更新することに）

マップを通じた地域内での情報交換の必要性 ケアマネさんと情報交換を行いました。 （地域福祉課題検討会議）

健康福祉委員や民生児童委員があまりカバーできていない範囲の方を支えているケアマネさん等とも、今後は情報共有をしていくことができないかと考え、鼎地区で活動しているケアマネさん達と、鼎健康福祉委員会と鼎地区民生児童委員協議会が行っていることとお話しする機会を設けました。（令和3年5月）

ケアマネさん達に、マップについてお話ししたところ、地域で整備していることを知らない方が多く見受けられました。

また、令和元年の台風19号による影響から要介護者の方の逃げ方を考えておく必要があるという意見も出ており、マップによる要避難者等の情報共有の必要性は今後高まるものと考えられます。



整備中のマップ例

・各区の役員、民生児童委員、健康福祉委員などの支援側の情報、公共施設等も地図上に記載

⇒防災訓練等や委員引継の際に、一目で分かるようにマップづくりを心がけてます。

また、地区からの要望で市から配付されているハザードマップの情報も追加できないか、社協さんの方で検討して貰っています。



今後の課題

●要支援者・災害時安否確認対象者の把握が難しいこと

⇒個人情報の壁もあり、地区との接点や本人からの申出がない場合は、健康福祉委員は、認識することができないのが現状

●他の団体との情報の共有が難しいこと

⇒集約した情報は、あくまで地区が見守りや災害時の対応用として集約したものであり、個人情報保護の観点上では、他団体との円滑な連携等を目的とした情報共有等はできない。

その他の新しい取組 フードドライブの実施

県地区では、地区の皆様から余っている食料をお預かりし、県地区を中心に市内のこどもの居場所づくりや支援を必要とする方にお届けすることを目的としたフードドライブ活動（食糧の寄附）をはじめました。

県地区健康福祉委員会より
県地区内の「フードドライブ」
にご参加ください！

●「フードドライブ」？

県地区では、地区の皆様から余っている食料をお預かりし、県地区を中心に市内のこどもの居場所づくりや支援を必要とする方にお届けすることを目的としたフードドライブ活動をはじめます。

皆さまから、多くのご賛同ご協力いただけると幸いです。

● 皆さまから「おすそ分け」をお願いします！

例えば・・・
腐き物が多くて、消費出来そうにない。けど、捨てるのはもったいない・・・
多くはあげられないけど、ちょっとなら・・・
防災用品の賞味期限が近くなっている・・・

受付できる食べ物や日程等の詳細は、裏面をお読みください。

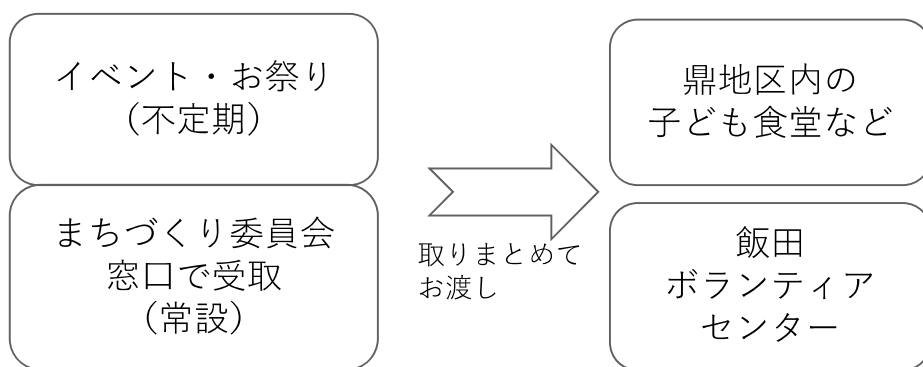
● 集まった食べ物はどこへ行くの？

いただいた物は、子どもの居場所づくりや困っている方に、ムダなくお届けいたします！

①県地区内で活動している「こども食堂」※等に
お渡しし、地区内の子どもに届けます。
※： 南信州子ども応援プラットフォームに登録されている団体など
②たくさん提供しただけの際は、後援団体を通じて市内で食料にお困りの方※に要にお届けします。
※： 生活や就労支援のご相談を自立相談支援機関にされている方

裏面へ

県地区のフードドライブ



当初は地区内の子ども食堂向けにスタートしましたが、コロナ感染により開催できない状況が続きました。

現在は飯田ボランティアセンターを通じて、生活困窮されている方にお渡ししています。

対象とするもの

かん詰め レトルト食品 玄米・お米

防災品 かっぱ麺 乾物・粉もの お菓子 飲み物や調味料 (酒は×)

❁ これまでのフードドライブの成果

フードドライブを、今年度は3回行い、219kgの食糧をお預かりしました。

これらすべて、飯田ボランティアセンターを通じて、必要な方への配付をお願いしております。



令和2年11月に飯田OIDE長姫高校の子ども食堂と一緒に開催



最近、ふるさと県ふれあい広場文化祭(11月)でも実施しました。

ご清聴ありがとうございました

飯田市社会福祉協議会 <http://www.iidashakyo.or.jp/>

総務課 総務係

〒395-0024 飯田市東栄町 3108-1 さんとぴあ飯田 2 階
TEL 0265-53-3040 / FAX 0265-53-3186

地域福祉課

地域福祉推進係 地域の皆様とともに地域福祉を推進します

〒395-0024 飯田市東栄町 3108-1 さんとぴあ飯田 2 階
TEL 0265-53-3181 / FAX 0265-53-3183

- ファミリーサポートセンター TEL 0265-53-3181
- ボランティアセンター TEL 0265-53-3182

生活相談支援係 地域の皆様の心配ごとについて相談をお受けします。

〒395-0024 飯田市東栄町 3108-1 さんとぴあ飯田 2 階
TEL 0265-53-3180 / FAX 0265-49-8692

飯田市生活就労支援センター（まいさぼ飯田） 就労についてお困りの方を支援します

〒395-0024 飯田市東栄町 3108-1 さんとぴあ飯田 2 階
TEL 0265-49-8830 / FAX 0265-49-8692

いいだ成年後見支援センター 成年後見制度に関する相談をお受けします

〒395-0024 飯田市東栄町 3108-1 さんとぴあ飯田 2 階
TEL 0265-53-3187 / FAX 0265-53-3183

地域包括支援係 高齢者の皆さんの総合的な相談窓口です

- | | |
|--|---|
| ●いいだ地域包括支援センター
〒395-0031 飯田市銀座 3 丁目 7 銀座堀端ビル 2 階
TEL 0265-56-1595 / FAX 0265-56-5505 | ●かわじ地域包括支援センター
〒399-2431 飯田市川路 3467-2
TEL 0265-27-6052 / FAX 0265-27-5023 |
| ●南信濃地域包括支援センター
〒399-1311 飯田市南信濃和田 1550
TEL 0260-34-1066 / FAX 0260-34-2102 | ●いがら地域包括支援センター
〒395-0155 飯田市三日市場 406-31
TEL 0265-28-2361 / FAX 0265-28-2362 |

介護相談センター ケアマネジャーが介護に関する相談をお受けします

●社協介護相談センター

〒395-0004 飯田市上郷黒田 360-4 高松ビル 1 階
TEL 0265-53-7581 / FAX 0265-48-0413

●南信濃介護相談センター

〒399-1311 飯田市南信濃和田 1550
TEL 0260-34-1062 / FAX 0260-34-2102

ヘルパーステーション 住み慣れた家での暮らしに安心をお届けします

●社協ヘルパーステーション

〒395-0024 飯田市東栄町 3171-1
TEL 0265-53-2035 / FAX 0265-53-7576

●南信濃ヘルパーステーション

〒399-1311 飯田市南信濃和田 1550
TEL 0260-34-2461 / FAX 0260-34-2102

デイサービスセンター 健康と笑顔のサービスを提供する日帰り施設です

●上郷デイサービスセンター

〒395-0002 飯田市上郷飯沼 2212-1
TEL 0265-53-4811 / FAX 0265-53-4855

●北部デイサービスセンター

〒395-0004 飯田市上郷黒田 2112-1
TEL 0265-53-8155 / FAX 0265-53-8815

●南信濃デイサービスセンター

〒399-1311 飯田市南信濃和田 1550
TEL 0260-34-2106 / FAX 0260-34-2102

●竜東デイサービスセンター

〒399-2603 飯田市下久堅知久平 123
TEL 0265-29-8189 / FAX 0265-29-8199

●いいだデイサービスセンター

〒395-0024 飯田市東栄町 3171-1
TEL 0265-53-7571 / FAX 0265-53-7576

特別養護老人ホーム 生活の場として、最期まで安心して暮らせる施設です

●遠山荘

〒399-1311 飯田市南信濃和田 1550
TEL 0260-34-5522 / FAX 0260-34-5582

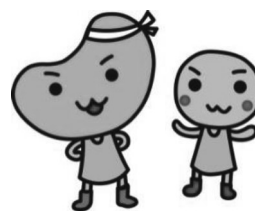
●飯田荘(ゆとぴ いいだ)

〒395-0024 飯田市東栄町 3137-2
TEL 0265-23-7888 / FAX 0265-53-3451

●第二飯田荘

〒395-0024 飯田市東栄町 3171-1
TEL 0265-53-6677 / FAX 0265-53-5855

おマメで体操イメージキャラクター



マメ太郎 マメ子